

顧客本位の業務運営における主な取組状況

「顧客本位の業務運営に関する基本方針(2017年6月28日制定)」に基づく主な取組状況は以下のとおりです。

●顧客の最善の利益の追求

・日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ

当社は、2014年2月27日に公表された日本版スチュワードシップ・コードの趣旨に賛同し、投資先企業の持続的成長を促し、顧客・受益者の中長期的な投資リターン拡大を図るため、同コードの受け入れを表明しました。

また、2017年5月29日に公表された同コードの改訂内容についても受け入れを表明し、「スチュワードシップ活動に関する基本方針」及び「スチュワードシップ活動に関する報告」などをホームページで公表しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

[日本版スチュワードシップ・コード受入表明](#)

・議決権行使結果の公表

議決権行使につきましては、「議決権行使に関する基本方針とプロセス」に加え、四半期毎の議決権行使結果(全議案の賛否等を含む個別開示)についてもホームページで公表しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

[議決権行使基準](#)

●利益相反の適切な管理

当社は、金融商品(国内投資信託及び投資一任契約のスキーム等)を組成する際は、利益相反管理方針に基づいて潜在的な利益相反の可能性を検証し、当該金融商品の投資者に対して利益相反が無いことを確認しています。

また、スチュワードシップ活動における利益相反管理にあたっては、顧客と当社または関係会社との間で利益相反が生じる投資運用行為(議決権行使及び投資助言等を含みます)を利益相反管理方針の対象とします。

詳しくはこちらをご覧ください。

[利益相反管理方針の概要](#)

●手数料等の明確化

当社は、ファンドの費用(投資者が直接的に負担する費用)として「購入時手数料」「運用管理費用(信託報酬)」「その他の費用・手数料」などを目論見書等で分かりやすく記載するように努めています。

また、購入時手数料及び運用管理費用(信託報酬)については、どのようなサービスの対価としてお支払いいただいているのかを明確にしています。

●重要な情報の分かりやすい提供

交付目論見書及び交付運用報告書については、ユニバーサルデザインフォントを採用するほか、重要な項目を強調するなど、分かりやすい記載に努めています。

以 上